

令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業 実施要項

令和5年5月

- 1 趣 旨 中学校武道必修化の充実に向け、学習指導要領に準拠し、年間8～10時間の授業時間想定で、各武道種目の特性を踏まえた指導計画、指導内容、指導法、評価等について、教育効果の上がる武道授業（少林寺拳法）指導法の研究会を実施する。
- 2 名 称 令和5年度中学校武道授業（少林寺拳法）指導法研究事業
- 3 主 催 公益財団法人日本武道館、一般財団法人少林寺拳法連盟、日本武道協議会
- 4 後 援 スポーツ庁（予定）
- 5 期 間 令和5年6月24日（土）・25日（日）
- 6 場 所 少林寺拳法東京研修センター（東京都豊島区北大塚2-17-5）
- 7 参加研究者 (1) 少林寺拳法連盟から推薦された指導法研究者7名、研究協力者3名、事務局1名、計11名。
(2) 上記、事務局1名を除く10名の謝金及び旅費（交通費・宿泊費）は日本武道館が負担する。
※上記人数を超える分は少林寺拳法連盟の負担とする。
- 8 感染対策 (1) 体調がすぐれない場合（発熱等）は、参加を見合わせる事。
(2) マスクの着用は個人の判断とする。
(3) 今後、新型コロナウイルス感染症等の影響によって、新たな対策が必要になる場合には、運営方法を変更する場合がある。
(4) 交通費・謝金の支払いは、出席を確認した後、事業終了後に各人の指定口座に振込む。

以上

【問い合わせ先】

〒102-8321

東京都千代田区北の丸公園2-3

公益財団法人日本武道館

振興部振興課

TEL 03-3216-5134

FAX 03-3216-5117